

○ 総務文教分野

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 再提案（・・・第 回総会； 市）		
種類	<input type="checkbox"/> 現行制度の改善又は拡充を求めるもの <input type="checkbox"/> 新たな施策の要望又は提案を求めるもの <input checked="" type="checkbox"/> 特に市町村への財政支援策等を求めるもの <input type="checkbox"/> その他（ ）	分野	<input checked="" type="checkbox"/> 総務文教 <input type="checkbox"/> 社会環境 <input type="checkbox"/> 経済 <input type="checkbox"/> 危機管理建設
要望先	<input type="checkbox"/> 国	担当省庁	
	<input checked="" type="checkbox"/> 県	担当部局	企画振興部
	<input type="checkbox"/> その他	名称	
件名	2 緊急防災・減災事業債に対する県の指導について		
提案市	須坂市		
提案要旨	<p>延長された緊急防災・減災事業債の活用にあたり、住民に一番密接な市町村の意見を汲み入れたうえで、最大限適債事業となるよう、親身かつ柔軟な指導を要望する。</p>		
提案理由	<p>緊急防災・減災事業債は、手厚い財政措置が講じられており、財政基盤が脆弱な市町村にとっては大変ありがたい制度として活用しているが、このたび財政措置の期間について令和7年度まで5年間の延長を決定していただいた。</p> <p>地方自治の本旨は市町村にあり、最終的な責任は市町村長にある。このため、令和元年に発生した台風第19号はもとより、いつまた起こるかわからない災害に対応すべく最大限に活用していきたいと考えている。</p> <p>県においても、住民に一番密接な市町村の意見を汲み入れ、画一的な指導に終始せず、最大限適債事業となるよう、引き続き市町村の立場に立った親身かつ柔軟な指導をお願いしたい。</p>		
現況及び課題等	<p>当市では、これまで、公共施設の耐震化や防災行政無線の更新に本事業債を活用してきたが、今後も計画的に避難所など防災インフラの整備を進めていく必要がある。</p>		
関係法令	地方財政法、地方財政法施行令		